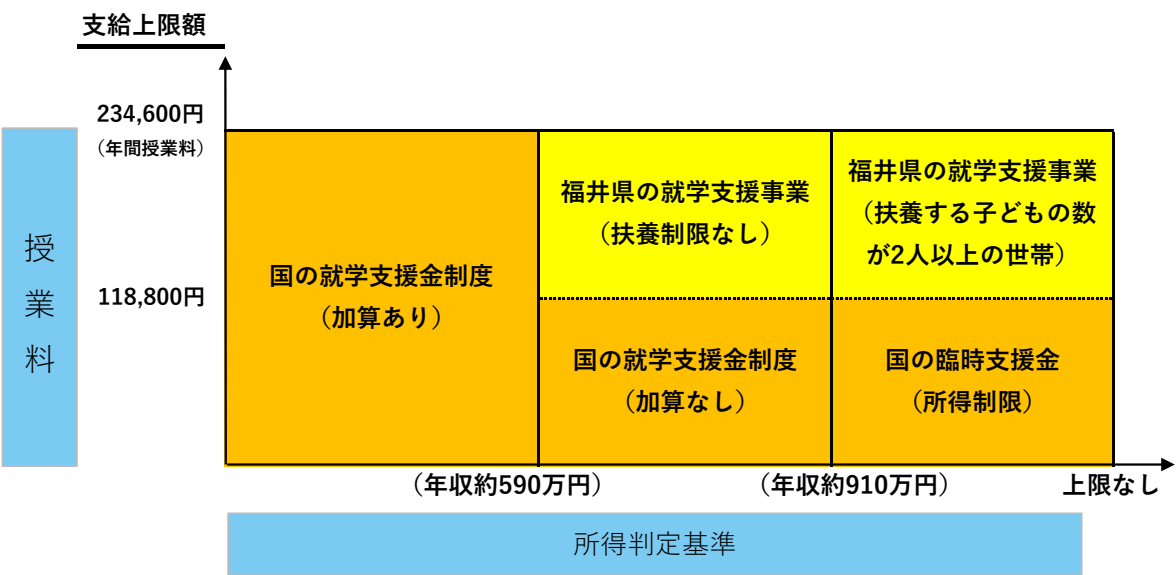


福井県就学支援制度について(本科1～3年生)

国の高等学校等就学支援金制度に加え、令和6年度から、福井県の就学支援事業が始まりました。

- ・ 年収約910万円未満の世帯で、授業料（234,600円）が全額無償化となります。
- ・ 年収約910万円以上の世帯は、扶養する子どもが2人以上の場合は、授業料（234,600円）が全額無償化となります。
- ・ 県外出身者も対象になります。（本人及び保護者の住民登録が他県であっても可）



※年収は目安となります。両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。
家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収は変わります。

※福井県の制度の利用を希望する場合は、国の就学支援金制度及び臨時支援金、福井県の就学支援制度のそれぞれに申請を行なってください。

【お問合せ先】
独立行政法人国立高等専門学校機構
福井工業高等専門学校
学生課学生生活係